

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号
株 式 会 社 テ リ ロ ジ ー
代表取締役社長 阿 部 昭 彦

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたします。

今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みにより、本年は健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面によって、またはインターネット等によって議決権を行使することをご推奨申しあげます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただくか、または、次頁および同封のスマート行使のご案内にしたがって、2021年6月21日（月曜日）午後5時30分までに議決権の行使をいただきますようお願い申しあげます。

なお、上記取り組みに照らし、本年の株主総会においては、議決権を有効にご行使いただいたすべての株主様に対し、後日QUOカード（500円分）を郵送にてお送りすることとします。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月22日（火曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第32期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第32期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 取締役5名選任の件
 - 第2号議案 監査役1名選任の件
 - 第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件
4. 招集にあたっての決定事項
◎代理人による議決権行使
代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。

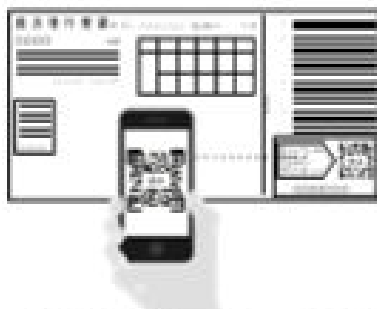
ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト<http://www.terilogy.com>）に掲載させていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

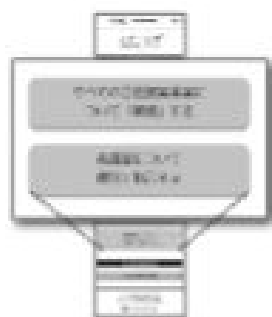
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

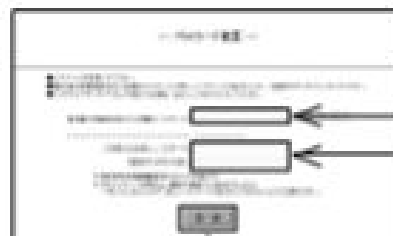
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524

(受付時間 平日9:00~21:00)

- ① インターネット等と書面の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ② また、インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

## (添付書類)

### 事業報告

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が長期化する中、段階的な経済活動の再開や各種政策の効果により持ち直しの動きがみられましたが、感染が再度拡大するなど、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一環として、テレワークや在宅勤務、時差出勤等の励行など、働き方の抜本的な見直しが求められたことから、快適で安全なテレワーク環境を実現するネットワーク基盤の構築、情報漏えいを防ぐセキュリティ対策のほか、テレワークで注目のビデオ会議などの引き合いは増加しました。

また、社会生活や経済活動でのインターネットへの依存度の高まりからサイバー攻撃の脅威が増大していることで、サイバーセキュリティ対策やOT/IoTのセキュリティ対策に向けた「サイバースレットインテリジェンスサービス」、「脆弱性診断サービス」、「産業系制御システムのセキュリティ対策」の受注活動に注力しました。

なお、働き方改革を背景に業務効率化や生産性向上を図る「究極的にカンタンなRPAツール」、在留外国人に向けた新型コロナウイルス対応の外国語通訳支援の「多言語リアルタイム映像通訳サービス」では、当社グループのオリジナリティを発揮し、各分野での独自のポジションを確立するための営業活動に努めました。

当連結会計年度における部門別の概要は次のとおりであります。

#### (ネットワーク部門)

当部門では、業務系ネットワークと制御系ネットワーク（IT/OT）の統合による次世代ネットワーク基盤強化への取り組みが広がりました。

これにより、当社グループの主要顧客である国内大手製造業を中心に、IPアドレス管理サーバの新モデルへのリプレイス需要の高まりから、ユーザ管理システム構築案件やDNSセキュリティ案件のほか、これらの大型案件を受注するなど好調に推移しました。

また、テレワーク、フリーアドレス制の導入に伴う企業内でのWi-Fi利用の拡大により、セキュアなクラウド型無線LANシステムを採用したネットワーク構築案件の受注は増加しました。

なお、今期より販売を開始したRadware製品は、前総販売代理店からの顧客の巻き取り活動に注力したことで、次世代ネットワーク最適化案件などの受注活動が堅調に推移し、当部門の売上高は増加しました。

この結果、売上高は1,616百万円（前期896百万円、前期比80.3%増）となりました。

（セキュリティ部門）

当部門では、国際的なスポーツ競技大会の開催延期、社会生活や経済活動でのインターネットへの依存度の高まりから、サイバー攻撃の脅威は増大しました。

これにより、ダークネットと呼ばれる匿名性の高いネットワークにて、APTに代表される高度な技術を持つ攻撃集団やサイバー犯罪グループなどがやり取りする悪意ある情報を収集、分析し、契約先企業に提供するサイバースレットインテリジェンスサービスは、警察庁から5年契約の大型案件を受注するなど好調に推移しました。

また、OT/IoTの普及に伴うサイバー攻撃の脅威の拡大から、電力系などの重要インフラや工場及びビル管理などの産業制御システムに対するセキュリティ対策が緊急を要することから、制御システム・セキュリティリスク分析案件への引き合いが増加し、受注の拡大に繋がりました。

なお、特定の組織、企業などを標的にしたサイバー攻撃への対策では、ネットワーク不正侵入防御セキュリティや標的型攻撃対策クラウドサービス、ワンタイムパスワードによるユーザ認証システム構築など、サイバーセキュリティ対策案件は堅調に推移しましたが、当部門の売上高は前期に比べ若干減少しました。

この結果、売上高は1,628百万円（前期1,645百万円、前期比1.1%減）となりました。

（モニタリング部門）

当部門では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策としてテレワークが急速に普及したことから、ネットワークの負荷やセキュリティリスクが高まりまし

た。

これにより、当社が得意とするネットワークのモニタリング分野に向けた営業活動では、中央官庁や国内金融機関向けのネットワークモニタリング案件のほか、クラウドサービス事業者向けサービス監視案件を受注するなど、当社グループ独自のパケットキャプチャ製品を採用したモニタリング案件を獲得しました。

また、クラウドサービスなどで提供されるソフトウェアやアプリケーションのパフォーマンスの可視化と問題の原因追究をする当社開発の運用監視クラウドサービスは、当社グループの主要顧客を中心に受注活動に努めましたが、メーカーの製品サポート終了に伴う保守契約終了から保守サービスの売上が減少したことで、当部門の売上高は前期に比べ減少しました。

この結果、売上高は520百万円（前期663百万円、前期比21.5%減）となりました。

（ソリューションサービス部門）

当部門の多言語リアルタイム映像通訳サービスは、新型コロナウイルス感染症の影響からインバウンド需要が減少したものの、在留外国人やろう者（手話）対応として、自治体や医療機関、金融機関での需要が拡大したほか、遠隔通訳サービスや翻訳サービスなどの提供を開始するなど、新たなビジネスモデルの創出に努めました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の一つであるテレビ会議サービスでは、テレワーク対応企業、対面面接、訪問商談に代わる採用・営業活動の目的として、人事・営業部門、医療機関、研究機関などからの引合いが増加したことで、契約件数は増加しました。

なお、当社グループ独自のRPAツールの販売強化に向け、販売代理店網の拡大強化とブランドの知名度向上のマーケティング活動に注力するとともに、特定業界に向けたパッケージ化による需要の拡大に努めました。

その他、第2四半期連結会計期間より連結対象となった、訪日インバウンドプロモーション事業を展開する株式会社IGL000（イグルー）では、自社運営の訪日インバウンドメディアを活用したプロモーションを中心にした営業活動は、概ね予定通り推移したことなどから、当部門の売上高は増加しました。

この結果、売上高は936百万円（前期845百万円、前期比10.7%増）となりました。

以上の結果、当連結会計期間における受注高は5,455百万円（前年は3,988百万円、前期比36.8%増）、売上高は4,701百万円（前期4,051百万円、前期比16.1%増）、受注残高は1,055百万円（前期301百万円、前期比250.1%増）となり、受注高及び売上高並びに受注残高は大幅に増加しました。

損益面につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業活動が制限される中、売上高の増加に加え、利益率が向上したことで利益は増加しました。

この結果、営業利益540百万円（前期は263百万円、前期比104.7%増）、経常利益543百万円（前期は288百万円、前期比88.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益437百万円（前期は214百万円、前期比103.9%増）となり、営業利益及び経常利益並びに親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益を更新しました。

（単位：百万円）

| 部門別           | 第31期<br>(2020年3月期) |            | 第32期<br>(2021年3月期)<br>(当連結会計年度) |            |
|---------------|--------------------|------------|---------------------------------|------------|
|               | 売上高                | 構成比<br>(%) | 売上高                             | 構成比<br>(%) |
| ネットワーク部門      | 896                | 22.1       | 1,616                           | 34.4       |
| セキュリティ部門      | 1,645              | 40.6       | 1,628                           | 34.6       |
| モニタリング部門      | 663                | 16.4       | 520                             | 11.1       |
| ソリューションサービス部門 | 845                | 20.9       | 936                             | 19.9       |
| 計             | 4,051              | 100.0      | 4,701                           | 100.0      |

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における重要な事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中における重要な事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2020年5月28日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社テリロジーサービスウェアが、株式会社IGL000の株式の51.6%を取得（株主からの株式譲受け及び新株式の引受け）し、同社を子会社化（当社の孫会社）することについて決議し、2020年6月1日に株式譲渡契約を締結いたしました。

2021年3月25日開催の取締役会において、クレシード株式会社の株式90%を取得し、同社を子会社化することについて決議し、2021年3月29日に株式譲渡契約書を締結いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第29期<br>(2018年3月期) | 第30期<br>(2019年3月期) | 第31期<br>(2020年3月期) | 第32期<br>(2021年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 3,221,969          | 3,660,143          | 4,051,350          | 4,701,898                       |
| 経常利益(千円)            | 173,607            | 229,692            | 288,036            | 543,026                         |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 154,066            | 207,360            | 214,692            | 437,674                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 10.02              | 13.45              | 13.03              | 26.40                           |
| 総資産(千円)             | 3,123,444          | 3,194,995          | 4,203,308          | 5,625,660                       |
| 純資産(千円)             | 762,217            | 1,441,160          | 2,269,225          | 2,643,666                       |
| 1株当たり純資産額(円)        | 49.56              | 90.63              | 136.66             | 158.22                          |

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分            | 第29期<br>(2018年3月期) | 第30期<br>(2019年3月期) | 第31期<br>(2020年3月期) | 第32期<br>(2021年3月期)<br>(当事業年度) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 2,982,882          | 2,964,360          | 3,408,123          | 3,949,601                     |
| 経常利益(千円)      | 146,470            | 146,843            | 187,339            | 475,508                       |
| 当期純利益(千円)     | 141,995            | 162,702            | 156,961            | 428,414                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 9.23               | 10.56              | 9.53               | 25.84                         |
| 総資産(千円)       | 3,064,199          | 3,153,530          | 4,243,393          | 5,046,658                     |
| 純資産(千円)       | 754,245            | 1,388,530          | 2,158,864          | 2,510,365                     |
| 1株当たり純資産額(円)  | 49.04              | 87.32              | 130.00             | 151.01                        |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名            | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                       |
|------------------|-------|----------|-----------------------------------------------|
| 株式会社テリロジーワークス    | 48百万円 | 100%     | パケットキャプチャ製品<br>momentumに関するソフトウェア開発           |
| 株式会社テリロジーサービスウェア | 15百万円 | 100%     | ネットワークサービスの企画・開発・販売<br>ソリューションサービスの企画・開発・販売   |
| 株式会社IGL000       | 20百万円 | 51.6%    | 海外向けインターネットメディア運営事業<br>海外向けコンテンツ制作及びプロモーション事業 |
| クレシード株式会社        | 20百万円 | 90%      | 情報システム部門代行<br>業務アプリケーションソフトの受託開発              |

### (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しは、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大が長期化する中、段階的な経済活動の再開や各種政策の効果により持ち直しの動きがみられましたが、感染が再度拡大するなど、依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような経営環境の下、当社グループでは、2022年3月期を初年度とする3ヵ年のテリロジーグループ中期経営計画を策定いたしました。

当社グループは、「デジタル社会の変化に自ら対応・進化し、お客様が欲する的確なソリューションとサービスを提供し続けられるテクノロジーオーガナイズ企業グループを目指します」の経営理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

本中期経営計画は、当社グループの中期的な事業運営の指針となるものであり、企業価値の向上につながる以下の基本戦略を推進することで、経営理念の実現を果たすものであります。

#### ① グループ・ポートフォリオ事業の更なる強化・拡大

- ・ IT/OT/IoT/DXセキュリティ&テクノロジー事業領域の強化（主力事業領域のトップライン拡大）
- ・ グループ事業シナジーの追求強化（事業価値連鎖、連結収益力の増強）
- ・ ダイナミックなグループ事業の拡大（成長・安定事業のグループ取込、M&Aアライアンスの推進）

②グループ連携によるストック型事業モデルへの強化

- ・クラウドセキュリティ事業への挑戦（マルチクラウド、SIEM/SASE等新規開発事業）
- ・ビジネス・システム・アウトソーシング事業拡大（情報システム業務・運用BPO/BPM/ITO事業領域をカバー）

③グローバルな事業展開

- ・アジア事業戦略展開強化
- ・ベトナム市場への集中
- ・VNCS-Global経営支援
- ・米国・イスラエル連携
- ・先進技術のソーシング
- ・事業開発投資機能の発揮

また、引き続き、M&A・事業アライアンス戦略による事業拡大に取り組むと共に、成長を支える実行組織・管理体制の仕組みの整備・強化も図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループは、情報通信機器販売並びにソフトウェア開発を主な事業内容としております。

(6) 主要な営業所（2021年3月31日現在）

① 当社

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 |
|-----|--------------------|

② 子会社

|                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| 株式会社テリロジー<br>ワークス    | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 |
| 株式会社テリロジー<br>サービスウェア | 東京都千代田区九段北一丁目13番5号 |
| 株式会社IGL000           | 東京都千代田区大手町二丁目6番1号  |
| クレシード株式会社            | 東京都台東区浅草橋一丁目34番9号  |

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況 154（29）名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは情報通信機器販売並びにソフトウェア開発及びネットワーク構築から、納入したネットワーク及び付帯機器の保守サービスに至るITソリューション・サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 88名     | 8名増       | 38.7歳   | 9.0年        |

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 額     |
|-------------------|-----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 100,000千円 |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行   | 55,000    |
| 株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行 | 51,570    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 21,696,000株
- (2) 発行済株式の総数 16,579,928株（自己株式72株を除く）
- (3) 株主数 12,659名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                 | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------|------------|---------|
| 津 吹 憲 男                                               | 2,461,800株 | 14.85%  |
| 阿 部 昭 彦                                               | 764,800    | 4.61    |
| S M B C 日 興<br>証 券 株 式 会 社                            | 464,500    | 2.80    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                       | 293,700    | 1.77    |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD AC ISG (FE-AC)         | 143,040    | 0.86    |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社                               | 112,700    | 0.68    |
| 坂 口 真 弘                                               | 100,000    | 0.60    |
| 宗 教 法 人 本 住 寺                                         | 90,000     | 0.54    |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 88,800     | 0.54    |
| 松 井 証 券 株 式 会 社                                       | 81,400     | 0.49    |

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                           |
|-----------|---------|---------------------------------------------------|
| 代表取締役会長   | 津 吹 憲 男 |                                                   |
| 代表取締役社長   | 阿 部 昭 彦 | 執行役員社長<br>管理部門管掌<br>(株) テリロジーワークス取締役              |
| 取 締 役     | 宮 村 信 男 | 執行役員副社長<br>(株) テリロジーワークス代表取締役                     |
| 取 締 役     | 鈴 木 達   | 執行役員副社長<br>事業部門管掌<br>(株) テリロジーサービスウェア代表取締役        |
| 取 締 役     | 深 見 修   | (株) ネクスグループ取締役<br>(株) フィスコ取締役<br>(株) フィスコ I R 取締役 |
| 常 勤 監 査 役 | 西 村 誠 二 |                                                   |
| 監 査 役     | 細 谷 僚 一 | インターネットマルチフィード(株)相談役<br>一般社団法人インターネット協会副理事長       |
| 監 査 役     | 佐 藤 宏   | (株) インテリジェントウェイブ社外監査役<br>アイビーシー株式会社社外監査役          |

- (注) 1. 取締役深見修氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役細谷僚一氏と監査役佐藤宏氏の両氏は社外監査役であります。  
 3. 当社は、監査役細谷僚一氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、2021年3月31日現在において、社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が補填されることになります。ただし、当該補償契約によって被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する場合には補填の対象としないこととしております。

#### (4) 取締役及び監査役の報酬等

##### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |            | 対象となる<br>役員の員数 |
|--------------------|-----------------|---------------------|------------|----------------|
|                    |                 | 基本報酬                | 非金銭<br>報酬等 |                |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 62<br>(2)       | 58<br>(2)           | 3<br>(－)   | 5 名<br>(1 名)   |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(2)        | 5<br>(2)            | －<br>(－)   | 3 名<br>(2 名)   |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 67<br>(4)       | 63<br>(4)           | 3<br>(－)   | 8 名<br>(3 名)   |

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

##### ② 取締役及び監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2004年6月24日開催の第15回定時株主総会において年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名（うち社外取締役は0名）です。

また別枠で、2019年6月21日開催の第30回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額5百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち社外取締役は1名）です。

監査役の報酬限度額は、2002年6月21日開催の第13回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

##### ③ 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は、「④役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

##### ④ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。監査役の報酬については、経営に対する独立性確保の観点から、基本報酬

のみとします。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と一部連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、株主利益と連動する企業価値向上のインセンティブとなる株式報酬型ストック・オプションにより構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役並びに中長期的な企業価値向上の視点から重要な役割を果たす代表取締役社長については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

#### 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

#### 3. 株式報酬型ストック・オプションの決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

株式報酬型ストック・オプションについては、各事業年度の業績をふまえ、毎年5月開催の当社取締役会にて、募集新株予約権の総数、募集新株予約権と引換に払い込む金銭(当社から対象取締役に対する金銭報酬として相殺)、行使期間など募集事項を定めるものとする。

#### 4. 金銭報酬の額、株式報酬型ストック・オプションの額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

株式報酬型ストック・オプション支給の対象となる業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど株式報酬型ストック・オプションのウェイトが高まる構成とし、対象取締役に対する割当数については、あらかじめ定めた総数の範囲の中で、取締役会において決定する。

#### 5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

第2項の個人別の報酬額については、株主総会の決議により定められた報酬の枠内で、取締役会から授権された代表取締役社長が決定する。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役阿部昭彦に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

⑥ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行い決議しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員等に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役深見修氏は、株式会社ネクスグループ、株式会社フィスコ、株式会社フィスコIRの取締役であります。株式会社ネクスグループは当社との間には特別な関係はありません。株式会社フィスコ、株式会社フィスコIRは、当社と業務提携契約を締結しておりますが、同氏と同法人の関係に起因する独立性に影響はないと考えており、社外取締役としての職務が適切に遂行できると判断しております。同氏は、〈当該事業年度における主な活動状況〉に記載のとおり、選任時に期待された社外取締役としての役割を適切に果たしています。

監査役細谷僚一氏は、インターネットマルチフィード株式会社の相談役及び一般社団法人インターネット協会の副理事長であります。インターネットマルチフィード株式会社及び一般社団法人インターネット協会と当社の間には特別の関係はありません。

監査役佐藤宏氏は、株式会社インテリジェントウェイブおよびアイピーシー株式会社の社外監査役であります。株式会社インテリジェントウェイブおよびアイピーシー株式会社と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                    |
|---------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 深 見 修   | 取 締 役 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を生かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                   |
| 細 谷 僚 一 | 監 査 役 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席し、また、監査役会12回のうち12回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。 |
| 佐 藤 宏   | 監 査 役 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち12回出席し、また、監査役会12回のうち12回出席し、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保すべく議案の審議に必要な意見表明を行うとともに、監査役会における重要な協議や監査結果について必要な発言を行っております。 |

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 UHY東京監査法人

(2) 報酬等の額

|                                         |           |
|-----------------------------------------|-----------|
|                                         | UHY東京監査法人 |
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                     | 25百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金<br>銭その他の財産上の利益の合計額 | 25百万円     |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社とUHY東京監査法人は責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社および子会社は、企業倫理を高める施策を講じるとともに、取締役会を定時はもとより必要に応じ随時開催して取締役の意思疎通を図り業務執行を監督する。
  - ② 取締役は他の取締役及び使用人の重大な法令違反及びその他コンプライアンスに違反する重要な事実を発見した場合は、監査役及び取締役会に遅滞なく報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程に基づき機密保持に留意し、正確かつ確実に保存・管理することとし、定められた範囲で閲覧可能な状態を維持することとする。
  - ② 情報の保存については保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理体制については、リスク管理規程及びリスク管理マニュアルを策定し、リスク対応並びに手順等を定め同規程に従ったリスク管理体制を整備する。
  - ② 当社はリスク管理を有効に行うためリスク管理委員会を設置し、当社の業務執行に係るリスクとしてリスク管理規程に掲げたリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整備する。不測の事態が発生した場合には、迅速に対策本部を設置し、必要に応じて外部アドバイザリーチームを組織し迅速な対応を図り、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめることとする。
- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて随時に開催するものとする。
  - ② 当社の経営方針、経営戦略、事業計画等に係る重要事項については事前に役員並びに部署長からなる経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- (5) 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

子会社管理規程を定め、子会社の株主総会および取締役会等の記録、業務内容、その他重要な事項について当社へ報告する。

(6) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス基本規程」を定める。管理部管掌取締役を委員長とするリスク管理委員会において、コンプライアンスを含む内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、全社員を対象としてコンプライアンスについての研修を実施する。
- ② 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。
- ③ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置する。
- ④ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について社内通報制度を整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
- ⑤ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として監査役が求めた場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。監査役補助者は、その業務を遂行するにあたって、監査役の指揮・命令にのみ服する。同補助者の任命については監査役会の同意を得たうえで、取締役会が決定するものとする。
- ② 監査役補助者の人事異動、人事評価、懲戒に関しては監査役会の同意を得るものとする。
- ③ 監査役の職務について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理する。
- ④ 監査役へ報告・通報したことを理由として、当該取締役および使用人に対して解任、解雇その他いかなる不利な扱いも行わないための諸規程を整備、周知する。

(8) 当社および子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社および子会社の取締役及び使用人は会社に著しい損失を与える事実、役員員の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、監査役に遅滞なく報告するものとする。
- ② 監査役は必要に応じいつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。

- ③ 監査役が、会計監査・内部監査人と連携・協力して監査を実施することを積極的に支援する。
  - ④ 監査役が、その職務遂行に当たって、必要と認めるときは、弁護士及び会計監査人等外部の専門家を活用することを積極的に支援する。
- (9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
- ① 当社および子会社は、全役員・全社員が遵守すべき普遍的な規範として定めた「企業倫理憲章」及び「行動規範」において「社会的正義の重視」を明記し、社会的秩序や健全な企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力とのかかわりを一切持たないことを基本方針とする。
  - ② 反社会的勢力に対する対応については、コンプライアンス基本規程に基づき、総務・人事部門を担当窓口として所轄警察署、顧問弁護士など外部専門機関との密接な連携のもと、情報収集と適切な助言・協力を確保できる体制を整備している。
  - ③ 当社および子会社の全役員・全社員は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、不当要求など何らかの関係を有してしまった時の対応についてはコンプライアンス基本規程・リスク管理規程に則り、担当窓口・リスク管理委員会を中心に外部専門機関と連携して速やかに関係を解消する体制を確立している。
- (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- 当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。
- ① 当社は、当社における業務の適正を確保するために「企業倫理憲章」及び「行動規範」を定めるとともに、全社員に対しその教育を実施しています。
  - ② コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、総務・人事部門において、コンプライアンス研修の実施を進めております。
  - ③ リスク管理委員会の開催等により、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを把握・評価し、取締役会に報告しております。
  - ④ 監査役の監査が実効的に行われるために、監査役は内部監査室と連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告しております。

## 6. 会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組むことを基本方針としております。

一方、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保も株主各位の利益確保に必要不可欠であると認識しております。

なお、当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、定款の定めにより、剰余金の配当を取締役会の決議によることとしております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額  
当社普通株式1株につき金5円 総額は82,899,640円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月23日

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| (資産の部)      |                  | (負債の部)         |                  |
|-------------|------------------|----------------|------------------|
| 科目          | 金額               | 科目             | 金額               |
| <b>流動資産</b> | <b>4,515,795</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,657,367</b> |
| 現金及び預金      | 2,418,826        | 買掛金            | 378,772          |
| 受取手形及び売掛金   | 965,704          | 1年内返済予定の長期借入金  | 57,927           |
| 商品          | 167,326          | リース債務          | 5,891            |
| 仕掛品         | 13,073           | 未払金            | 228,255          |
| 前渡金         | 854,922          | 未払費用           | 29,307           |
| その他         | 96,977           | 未払法人税等         | 100,651          |
| 貸倒引当金       | △1,034           | 未払消費税等         | 80,623           |
| <b>固定資産</b> | <b>1,109,865</b> | 前受金            | 1,731,295        |
| (有形固定資産)    | <b>208,916</b>   | 賞与引当金          | 33,567           |
| 建物附属設備      | 15,816           | 預り金            | 8,981            |
| 工具、器具及び備品   | 181,170          | その他            | 2,094            |
| リース資産       | 11,929           | <b>固定負債</b>    | <b>324,625</b>   |
| (無形固定資産)    | <b>526,337</b>   | 長期借入金          | 290,033          |
| のれん         | 408,327          | リース債務          | 6,090            |
| ソフトウェア      | 116,073          | 長期未払金          | 17,102           |
| その他         | 1,936            | 資産除去債務         | 11,400           |
| (投資その他の資産)  | <b>374,610</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>2,981,993</b> |
| 投資有価証券      | 57,336           | (純資産の部)        |                  |
| 敷金及び保証金     | 80,158           | 株主資本           | 2,617,500        |
| 会員権         | 60,386           | 資本金            | 1,581,306        |
| 繰延税金資産      | 142,779          | 資本剰余金          | 414,158          |
| その他         | 40,004           | 利益剰余金          | 622,104          |
| 貸倒引当金       | △6,054           | 自己株式           | △67              |
| <b>資産合計</b> | <b>5,625,660</b> | その他の包括利益累計額    | 5,772            |
|             |                  | 繰延ヘッジ損益        | 5,772            |
|             |                  | 新株予約権          | 6,712            |
|             |                  | 非支配株主持分        | 13,680           |
|             |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,643,666</b> |
|             |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,625,660</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（2020年4月1日から  
2021年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                           | 金 額     | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 4,701,898 |
| 売 上 原 価                       |         | 2,757,340 |
| 売 上 総 利 益                     |         | 1,944,557 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 1,404,453 |
| 営 業 利 益                       |         | 540,104   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 528     |           |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益             | 703     |           |
| 助 成 金 収 入                     | 12,643  |           |
| そ の 他                         | 2,075   | 15,950    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 4,019   |           |
| 為 替 差 損                       | 8,954   |           |
| そ の 他                         | 54      | 13,027    |
| 経 常 利 益                       |         | 543,026   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 543,026   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 113,046 |           |
| 過 年 度 法 人 税 等                 | △6,822  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △871    | 105,352   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 437,674   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 437,674   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 1,581,306 | 414,158   | 267,322   | △67     | 2,262,718 |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |         |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |           |           | 437,674   |         | 437,674   |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △82,892   |         | △82,892   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |           |           |           |         |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —         | —         | 354,782   | —       | 354,782   |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,581,306 | 414,158   | 622,104   | △67     | 2,617,500 |

|                              | その他の包括<br>利 益 累 計 額 |                               | 新株予約権 | 少数株主持分 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------|---------------------|-------------------------------|-------|--------|-----------|
|                              | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益    | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>計 額 合 計 |       |        |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 3,111               | 3,111                         | 3,394 | —      | 2,269,225 |
| 当連結会計年度変動額                   |                     |                               |       |        |           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                     |                               |       |        | 437,674   |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                     |                               |       |        | △82,892   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 2,660               | 2,660                         | 3,318 | 13,680 | 19,659    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 2,660               | 2,660                         | 3,318 | 13,680 | 374,441   |
| 当連結会計年度末残高                   | 5,772               | 5,772                         | 6,712 | 13,680 | 2,643,666 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4 社
- ・ 主要な連結子会社の名称  
株式会社テリロジーワークス  
株式会社テリロジーサービスウェア  
株式会社 I G L O O O  
クレシード株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況・主要な会社等の名称

名称: VNCS Global Solution Technology Joint Stock Company

持分法を適用しなかった理由: 総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う 額) 等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。

##### ③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はありません。

##### ④ 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

##### ① 連結の範囲の変更 該当事項はありません。

##### ② 持分法の適用の範囲の変更 該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (5) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. たな卸資産

- ・ 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### ハ．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法を採用しております。

### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### イ．有形固定資産（リース資産を除く）

建物……………定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

車両運搬具……………定率法

工具、器具及び備品……定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 4年～10年

#### ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ハ．リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ハ. ヘッジ方針

ヘッジ対象…外貨建予定取引

為替相場変動リスクの低減のため、内部規定に基づき、ヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジの有効性評価を省略しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積もりの変更に関する注記

(のれんの減損)

取得時に発生したのれんを超過収益力として認識しており、対象会社ごとにグルーピングを行ったうえで、将来の事業計画に基づく営業利益及び割引前将来キャッシュ・フローを検討することによって、減損の兆候・認識の判定を行っております。のれんの減損の検討は、主に事業計画を基礎として行っておりますが、検討過程で使用された主な仮定は、成長率と割引率であります。

これらの仮定に基づく数値は、関連する業種の将来の趨勢に関する経営者の評価を反映し、外部情報及び内部情報の両方から得られる過去データを基礎としております。翌年度以降、対象会社の実績が事業計画と大きく乖離する場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 会計上の見積もりの変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

359,911千円

(3) 保証債務

該当事項はありません。

(4) 受取手形割引高

該当事項はありません。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-----------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 16,580,000株 | -          | -          | 16,580,000株 |

### (2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

| 決 議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|-----------------------|-------|-------|--------|----------------|------------|------------|
| 2020年5月28日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 82百万円  | 5円             | 2020年3月31日 | 2020年6月24日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定               | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|-----------------------|-------|-------|--------|----------------|------------|------------|
| 2021年5月28日<br>取 締 役 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 82百万円  | 5円             | 2021年3月31日 | 2021年6月23日 |

### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 11,579株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクに対しては、与信管理規程に基づき、取引先の信用状態を常に調査、把握し財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金は主に事務所の賃貸借に係るものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

会員権は、福利厚生等を目的としたゴルフ会員権であり、当該会員権に係る市場価格の変動リスクに対しては、四半期ごとに時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、一部の買掛金に係る為替の変動リスクに対しては、為替相場の状況を勘案し、必要に応じて為替予約を利用してリスクの軽減を図っております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に固定資産の取得に必要な資金の調達を目的としたものであります。これらについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

長期借入金、主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であり、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。また、執行・管理については、取引権限を定めた管理規定に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っており、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注) 2. を参照ください。）

(単位：千円)

|               | 連 結 貸 借<br>対 照 表<br>計 上 額 | 時 価       | 差 額     |
|---------------|---------------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金    | 2,418,826                 | 2,418,826 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 965,704                   | 965,704   | —       |
| (3) 敷金及び保証金   | 52,944                    | 53,013    | 68      |
| (4) 会員権       | 52,457                    | 31,988    | △20,469 |
| 資産計           | 3,489,932                 | 3,469,531 | △20,400 |
| (1) 買掛金       | 378,772                   | 378,772   | —       |
| (2) リース債務     | 11,982                    | 11,804    | △178    |
| (3) 未払金       | 228,255                   | 228,255   | —       |
| (4) 長期借入金     | 347,960                   | 347,960   | —       |
| 負債計           | 966,970                   | 966,792   | △178    |
| デリバティブ取引 (*)  | 1,621                     | 1,621     | —       |

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、回収見込額を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 会員権

会員権の時価は、市場価格に基づき算定しております。

## 負 債

### (1) 買掛金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4) 長期借入金

長期借入金の時価は、変動金利は短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分     | 連結貸借対照表計上額 |
|---------|------------|
| 非上場株式   | 57,336     |
| 敷金及び保証金 | 27,214     |
| 会員権     | 7,929      |

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1 年 以 内 | 1 年 超<br>5 年 以 内 | 5 年 超<br>10 年 以 内 | 10 年 超 |
|-----------|---------|------------------|-------------------|--------|
| 受取手形及び売掛金 | 965,704 | -                | -                 | -      |

## 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1 年 以 内 | 1 年 超<br>2 年 以 内 | 2 年 超<br>3 年 以 内 | 3 年 超<br>4 年 以 内 | 4 年 超<br>5 年 以 内 | 5 年 超   |
|-------|---------|------------------|------------------|------------------|------------------|---------|
| リース債務 | 5,891   | 6,090            | -                | -                | -                | -       |
| 長期借入金 | 57,927  | 58,112           | 52,892           | 29,112           | 24,792           | 125,125 |

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項  
該当事項はありません。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項  
該当事項はありません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 158円22銭
- (2) 1株当たりの当期純利益 26円40銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2021年5月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行をはかることを目的として、自己株式を取得するものであります。また、取得した自己株式につきましては、当社従業員に対して交付する特定譲渡制限付株式に充当する予定です。

(2) 取得に係る事項の内容

- ① 取得対象株式の種類 当社普通株式
- ② 取得し得る株式の総数 625,000株（上限）  
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.77%）
- ③ 株式の取得価額の総額 250,000,000円（上限）
- ④ 取得期間 2021年5月21日から2021年7月15日まで
- ⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| (資 産 の 部)      |                  | (負 債 の 部)            |                  |
|----------------|------------------|----------------------|------------------|
| 科 目            | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>3,762,100</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,352,271</b> |
| 現 金 及 び 預 金    | 2,238,730        | 買 掛 金                | 351,643          |
| 受取手形及び売掛金      | 662,021          | 短 期 借 入 金            | 647,539          |
| 商 品            | 142,365          | 1年内返済予定の長期借入金        | 40,040           |
| 仕 掛 品          | 11,698           | リ ー ス 債 務            | 5,891            |
| 前 払 費 用        | 65,546           | 未 払 金                | 151,036          |
| 前 渡 金          | 601,533          | 未 払 費 用              | 19,376           |
| 立 替 金          | 32,996           | 未 払 法 人 税 等          | 79,491           |
| そ の 他          | 7,508            | 未 払 消 費 税 等          | 50,306           |
| 貸 倒 引 当 金      | △300             | 前 受 金                | 985,331          |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>1,284,557</b> | 預 り 金                | 2,512            |
| (有形固定資産)       | 173,049          | 賞 与 引 当 金            | 19,103           |
| 建 物            | 11,968           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>184,020</b>   |
| 工具、器具及び備品      | 149,152          | 長 期 借 入 金            | 166,530          |
| リ ー ス 資 産      | 11,929           | リ ー ス 債 務            | 6,090            |
| (無形固定資産)       | 36,800           | 資 産 除 去 債 務          | 11,400           |
| ソ フ ト ウ ェ ア    | 35,518           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>2,536,292</b> |
| 電 話 加 入 権      | 1,282            | (純 資 産 の 部)          |                  |
| (投資その他の資産)     | 1,074,706        | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,497,880</b> |
| 関 係 会 社 株 式    | 799,600          | 資 本 金                | 1,581,306        |
| 投 資 有 価 証 券    | 57,336           | 資 本 剰 余 金            | 414,158          |
| 敷 金 及 び 保 証 金  | 71,070           | 資 本 準 備 金            | 398,701          |
| 会 員 権          | 60,386           | そ の 他 資 本 剰 余 金      | 15,456           |
| 繰 延 税 金 資 産    | 80,507           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>502,484</b>   |
| そ の 他          | 11,860           | そ の 他 利 益 剰 余 金      | 502,484          |
| 貸 倒 引 当 金      | △6,054           | 繰 越 利 益 剰 余 金        | 502,484          |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>5,046,658</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△67</b>       |
|                |                  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | 5,772            |
|                |                  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益        | 5,772            |
|                |                  | 新 株 予 約 権            | 6,712            |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,510,365</b> |
|                |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,046,658</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2020年4月1日から  
2021年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                     | 金 額     | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 3,949,601 |
| 売 上 原 価                 |         | 2,686,611 |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,262,989 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 847,594   |
| 営 業 利 益                 |         | 415,395   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 527     |           |
| 受 取 手 数 料               | 72,428  |           |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益       | 703     |           |
| そ の 他                   | 1,048   | 74,707    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 5,633   |           |
| 為 替 差 損                 | 8,943   |           |
| そ の 他                   | 17      | 14,594    |
| 経 常 利 益                 |         | 475,508   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 475,508   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 84,955  |           |
| 過 年 度 法 人 税 等           | △5,575  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △32,286 | 47,093    |
| 当 期 純 利 益               |         | 428,414   |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                                                | 株 主 資 本     |              |              |               |               |               |         |                |
|------------------------------------------------|-------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|---------|----------------|
|                                                | 資 本 金       | 資 本 剰 余 金    |              |               | 利 益 剰 余 金     |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |
|                                                |             | 資 本<br>準 備 金 | その他資<br>本剰余金 | 資本剰余<br>金 合 計 | その他利<br>益剰余金  | 利益剰余<br>金 合 計 |         |                |
|                                                |             |              |              |               | 繰越利益<br>剰 余 金 |               |         |                |
| 当 期 首 残 高                                      | 1, 581, 306 | 398, 701     | 15, 456      | 414, 158      | 156, 961      | 156, 961      | △67     | 2, 152, 357    |
| 当 期 変 動 額                                      |             |              |              |               |               |               |         |                |
| 当 期 純 利 益                                      |             |              |              |               | 428, 414      | 428, 414      |         | 428, 414       |
| 剰 余 金 の 配<br>当                                 |             |              |              |               | △82, 892      | △82, 892      |         | △82, 892       |
| 株 主 資 本 以<br>外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額<br>（ 純 額 ） |             |              |              |               |               |               |         |                |
| 当 期 変 動 額 合 計                                  |             |              |              |               | 345, 522      | 345, 522      |         | 345, 522       |
| 当 期 末 残 高                                      | 1, 581, 306 | 398, 701     | 15, 456      | 414, 158      | 502, 484      | 502, 484      | △67     | 2, 497, 880    |

|                                 | 評価・換算差額等      |                     | 新 株<br>予 約 権 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------------|---------------|---------------------|--------------|--------------|
|                                 | 繰延ヘッ<br>ジ 損 益 | 評価・換<br>算差額等<br>合 計 |              |              |
| 当 期 首 残 高                       | 3,111         | 3,111               | 3,394        | 2,158,864    |
| 当 期 変 動 額                       |               |                     |              |              |
| 当 期 純 利 益                       |               |                     |              | 428,414      |
| 剰余金の配<br>当                      |               |                     |              | △82,892      |
| 株主資本以<br>外の項目の<br>当期変動額<br>(純額) | 2,660         | 2,660               | 3,318        | 5,978        |
| 当期変動額合計                         | 2,660         | 2,660               | 3,318        | 351,501      |
| 当 期 末 残 高                       | 5,772         | 5,772               | 6,712        | 2,510,365    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### ③ デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ 時価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物……………定率法  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。  
車両運搬具……………定率法  
工具、器具及び備品……定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 15年  
車両運搬具 3年  
工具、器具及び備品 4年～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。
- ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

#### ③ ヘッジ方針

為替相場変動リスクの低減のため、内部規定に基づき、ヘッジしております。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段における通貨、期日等の重要な条件が同一であり、かつヘッジ期間を通じて相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺していると想定することができる為替予約取引に関しては、ヘッジ有効性評価を省略しております。

### (5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によ

っております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

前期まで区分提記しておりました「受取手形」は当期末において金額が少額となった為「受取手形及び売掛金」として記載しております。

## 4. 会計上の見積もりに関する注記

(関係会社株式の減損)

関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたって、取得原価と超過収益力等を反映した実質価額を比較しております。当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様の方法により検討を行っております。

## 5. 会計上の見積もりの変更に関する注記

該当事項はありません。

## 6. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 314,045千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ①短期金銭債権 50,717千円
- ②短期金銭債務 708,447千円

## 8. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売 上 高 139,556千円

仕 入 高 324,535千円

営業取引以外の取引高 74,696千円

## 9. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数  |
|-----------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普 通 株 式   | 16,580,000株 | -          | -          | 16,580,000株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 72株         | -          | -          | 72株        |

(3) 当事業年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 11,579株

## 10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(単位：千円)

|             |          |
|-------------|----------|
| 繰延税金資産      |          |
| 未払事業税否認     | 10,122   |
| 貸倒引当金繰入額否認  | 1,946    |
| 賞与引当金繰入額否認  | 24,505   |
| 減価償却限度超過額   | 36,461   |
| 投資有価証券評価損否認 | 56,237   |
| 会員権評価損否認    | 2,823    |
| 繰越欠損金       | 82,977   |
| 資産除去債務      | 3,490    |
| その他         | 3,042    |
| 繰延税金資産小計    | 221,607  |
| 評価性引当額      | △138,551 |
| 繰延税金資産合計    | 83,055   |
| 繰延税金負債      |          |
| 繰延ヘッジ損益     | △2,547   |
| 繰延税金負債合計    | △2,547   |
| 繰延税金資産の純額   | 80,507   |

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称                  | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係               | 取 引 内 容                                                                 | 取引金額                                    | 科 目                 | 期 末 残 高                     |
|-----|------------------------------|----------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|---------------------|-----------------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>テリロジー<br>ワークス        | 所有<br>直接100.0% | 役員の兼任<br>製品の仕入<br>製品の販売 | 製品の仕入<br>(注) 1<br>製品の販売<br>(注) 1<br>経営支援料の<br>受取(注) 2<br>資金の借入<br>(注) 3 | 281,707<br>130,951<br>36,761<br>111,299 | 買掛金<br>売掛金<br>短期借入金 | 55,738<br>26,059<br>495,243 |
|     | 株式会社<br>テリロジー<br>サービスウ<br>ェア | 所有<br>直接100.0% | 役員の兼任<br>製品の仕入          | 経営支援料の<br>受取(注) 2<br>資金の借入<br>(注) 3                                     | 35,599<br>178,758                       | 短期借入金               | 152,295                     |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社に対する製品の仕入および販売については、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

2. 子会社からの経営支援料の受取については、每期交渉の上、決定しております。

3. 子会社に対する短期借入金については、市場金利を勘案して決定しており、取引金額は平均残高を記載しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 151円01銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 25円84銭  |

## 13. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

「連結計算書類・連結注記表・9. 重要な後発事象に関する注記」を参照。

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社テリロジー  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

|                        |       |       |       |
|------------------------|-------|-------|-------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 谷 田   | 修 一 ⑩ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 安 河 内 | 明 ⑩   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テリロジーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テリロジー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

株式会社テリロジー  
取締役会 御中

UHY東京監査法人  
東京都品川区

|                        |       |           |
|------------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 谷 田 修 一 ⑩ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 安 河 内 明 ⑩ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テリロジーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、UHY東京監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びUHY東京監査法人から受けております。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

|            |          |
|------------|----------|
| 株式会社テリロジー  | 監査役会     |
| 常勤監査役      | 西村 誠 二 ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 細谷 僚 一 ㊞ |
| 監査役（社外監査役） | 佐藤 宏 ㊞   |

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役津吹憲男、阿部昭彦、宮村信男、鈴木達、深見修の5氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1         | つ ぶ き た か お<br>津 吹 憲 男<br>(1942年9月18日生)    | 1989年7月 当社設立<br>当社代表取締役社長<br>2017年4月 当社代表取締役会長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 2,461,800株  |
| 2         | あ べ あ き ひ こ<br>阿 部 昭 彦<br>(1947年9月5日生)     | 1989年8月 当社入社<br>1990年5月 当社常務取締役<br>2002年6月 当社専務取締役<br>2009年6月 当社取締役副社長<br>2011年5月 当社取締役<br>2012年1月 当社取締役副社長<br>2017年3月 (株)テリロジークス取締役(現任)<br>2017年4月 当社代表取締役社長<br>兼執行役員社長(現任)<br>(担当) 管理部門管掌                                                                                                                                          | 764,800株    |
| 3         | み や む ら の ぶ お<br>宮 村 信 男<br>(1965年11月20日生) | 1990年2月 当社入社<br>1999年4月 当社営業部長<br>2001年6月 University of Southern California MBA 派遣留学<br>2003年4月 当社社長付<br>2003年10月 シスコシステムズ(株)入社<br>マーケティング部プロダクトマネージャー<br>2007年12月 当社入社 社長室戦略担当<br>2008年4月 当社事業本部長<br>2008年6月 当社取締役<br>2017年4月 当社取締役兼執行役員副社長(現任)<br>2018年3月 (株)テリロジークス代表取締役(現任)<br>(担当) (株)テリロジークス管掌<br>重要な兼職の状況)<br>(株)テリロジークス代表取締役 | 13,000株     |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-----------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4         | す ず き と お る<br>鈴 木 達<br>(1959年4月3日生)           | <p>1999年4月 日商岩井(株)情報通信事業部<br/>情報・ネットワーク課長</p> <p>2000年4月 アイ・ティー・エックス(株)入社</p> <p>2000年6月 同社取締役</p> <p>2004年1月 (株)UCOM代表取締役</p> <p>2006年6月 社団法人JPNIC理事</p> <p>2010年5月 オリンパスビジネスクリエイツ(株)<br/>代表取締役</p> <p>2011年6月 日商エレクトロニクス(株)取締役</p> <p>2014年3月 インヴェンティット(株)代表取締役</p> <p>2016年4月 当社入社 アカウント営業部長</p> <p>2016年6月 当社取締役</p> <p>2017年4月 当社取締役兼執行役員副社長<br/>(現任)</p> <p>2017年12月 (株)テリロジーサービスウェア代表<br/>取締役(現任)</p> <p>2021年4月 クレシード(株)代表取締役(現任)<br/>(担当)事業部門管掌</p> <p>重要な兼職の状況)<br/>(株)テリロジーサービスウェア代表取締役<br/>クレシード(株)代表取締役</p>                                                                                                                        | 10,000株     |
| 5         | ※<br>お だ か ま さ よ し<br>尾 高 雅 美<br>(1964年5月15日生) | <p>1987年4月 トヨタ自動車株式会社</p> <p>1990年10月 監査法人トーマツ</p> <p>1990年10月 公認会計士登録</p> <p>1999年4月 弁護士登録</p> <p>1999年4月 成蹊法律事務所</p> <p>2003年10月 黒田法律事務所</p> <p>2005年2月 クリフォードチャンス法律事務所</p> <p>2006年10月 AIG Global Real Estate Asia<br/>Pacific, Inc.</p> <p>2008年12月 ING不動産投資顧問(株)</p> <p>2011年1月 独立開業(現 ウィザーズ国際法律<br/>事務所)代表(現任)</p> <p>2014年1月 アブラハム・グループ・ホールデ<br/>ィングス(株) 監査役</p> <p>2016年6月 エース損害保険(株) 社外監査役</p> <p>2016年6月 (株)バルクホールディングス<br/>監査役</p> <p>2019年10月 エムエーウェルフェア(株) 取締役<br/>(現任)</p> <p>2019年7月 NPO法人アジア・太平洋まちづくり<br/>支援機構理事就任(現 常任理事)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>ウィザーズ国際法律事務所代表<br/>NPO法人アジア・太平洋まちづくり支援機構<br/>常任理事</p> <p>エムエーウェルフェア株式会社取締役</p> | 0株          |

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 尾高雅美氏は社外取締役候補者であります。

4. 尾高雅美氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。同氏は弁護士および会計士の専門的な観点から事業経営について豊富な知見を有しており、当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言いただく事を期待したためであります。
5. 当社は、尾高雅美氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、500万円以上であらかじめ定めた金額又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の13ページに記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役西村誠二氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )           | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                     | 所有する<br>当 社 の<br>株式の数 |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| よ し だ せ い じ<br>吉 田 清 滋<br>(1949年5月11日生) | 1981年3月 (株)セブンイレブンジャパン入社<br>1985年4月 同社マネージャー<br>1988年8月 (株)セイトー 経理部長<br>2004年4月 (株)セラックジャパン代表取締役社長<br>2007年6月 当社入社<br>2007年12月 当社経理・財務部部長<br>2016年4月 当社管理部経理・財務グループ嘱託契約 | 200株                  |

- (注) 1. 吉田清滋氏は、新任候補者であります。
2. 吉田清滋氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、保険会社との間で会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は事業報告の13ページに記載のとおりです。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

当社では、取締役の報酬等の額につき、2004年6月24日開催の第15回定時株主総会において、年額120百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とすること及び、2019年6月21日開催の第30回定時株主総会において、上記金銭報酬の額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。以下、同様。）に対する株式報酬型ストック・オプションとして、年額5百万円以内で付与することをご承認いただき今日に至っております。

今般、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）等の施行に伴い株式報酬型ストック・オプションの内容に関する決議事項が明確化されたことを踏まえ、既に決議済みの取締役の報酬等の額の上限である年額120百万円（ただし、使用人分給与は含まない。）とは別枠にて、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を年額10百万円以内で付与すること及び同株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容及び条件の見直しについて、ご承認いただきたく存じます。なお、本件ストック・オプションとしての新株予約権については、その割当てに際して公正価格を基準として定める払込金額の払込みに代えて、本議案によるストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等に基づく取締役の報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされることといたします。また、第1号議案を原案どおりご承認いただきますと、本制度の対象となる取締役の員数は2名となります。

本議案におけるストック・オプションの具体的な内容は、2019年6月21日開催の株主総会において決議された内容について、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）で明確化された要件に従い補充するとともに、当社の中期経営計画の達成や中長期的な企業価値向上への貢献に対する意欲や士気をより一層高める観点から、その上限枠を見直しするものであり、その内容は相当なものであると考えております。

#### 1. スtock・オプションとしての新株予約権の割り当てを相当とする理由

当社の取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで当社取締役の企業価値向上へのインセンティブを高めることにより、当社の健全な経営を推進していくことを目的として、当社

取締役に対してストック・オプションを付与することについてご承認をお願いするとともに、株式報酬型ストック・オプションとして交付される新株予約権の具体的内容のご承認をお願いするものであり、その内容は相当なものであると考えております。

## 2. 取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権の具体的な内容

### (1) 新株予約権の数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の上限は140個とする。

### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

各事業年度に係る定時株主総会開催日から1年以内に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限は14,000株とする。なお、新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は100株とする。

また、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

### (3) 新株予約権と引換えに払い込む金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。ただし、当社は、本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺する。

### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1円とする。

### (5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日から割当日後30年を経過する日までの範囲内で、取締役会が決定する期間とする。

### (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、上記(5)の期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。

(8) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

以下の①、②、若しくは③の議案につき株主総会(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会)の決議がなされた場合、又は上記(7)の行使条件に係る定め等により新株予約権の行使が認められない場合、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって無償で新株予約権を取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(9) その他の新株予約権の募集事項

上記(1)から(8)の細目および新株予約権に関するその他内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

## 株主総会会場ご案内図

〔会 場〕 ホテルグランドパレス 4階 ゴールデンルーム  
東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
連絡先 03-3264-1111（ホテル代表番号）



## 〔交通〕

- 東京メトロ東西線・半蔵門線・都営新宿線＜九段下駅＞ 徒歩1分  
●JR総武線・東京メトロ東西線・有楽町線・南北線  
＜飯田橋駅＞ 徒歩7分

今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組みにより、健康状態に関わらず、株主総会へのご来場を見合わせていただき、書面によって、またインターネット等によって議決権を行使することをご推奨申し上げます。本年の株主総会においては、議決権を有効にご行使をいただいたすべての株主様に対し、後日QUOカード（500円分）を郵送にてお送りすることとします。